



2月

## 松森市民センターだより

〒981-3111 仙台市泉区松森字城前 9-2 ☎776-9510 / Fax776-9512

ホームページ：検索サイト「仙台市松森市民センター」で検索

市民センターホームページ URL：http://www.sendai-shimincenter.jp



松森市民センターではコロナウイルス感染拡大防止のため、仙台市のガイドラインに沿って講座を開催します。参加にあたって、マスクの着用や検温・手指の消毒をお願いします。  
(※コロナウイルスの感染状況により日程や内容の変更、中止となる場合があります)

## 令和5年度市民センター使用料減免登録申込について（お知らせ）

登録受付期間 令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）まで

| 手続きに必要な書類等 |                                           | 新規申込 |       | 継続申込                 |      |
|------------|-------------------------------------------|------|-------|----------------------|------|
|            |                                           | 町内会  | 町内会以外 | 10割減免<br>(2～5項の団体除く) | 5割減免 |
| ①          | 仙台市市民センター使用料減免登録申込書<br>※用紙は当センターで用意しております | ○    | ○     | ○                    | ○    |
| ②          | 会則                                        | —    | ○     | —                    | ○    |
| ③          | 事業計画書<br>※直近のもの                           | —    | ○     | —                    | ○    |
| ④          | 名簿<br>※氏名・住所が記載されている最新のもの                 | —    | ○     | —                    | ○    |
| ⑤          | 減免登録証の写し                                  | —    | —     | ○                    | ○    |
| ⑥          | 利用者カード<br>※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合       | ○    | ○     | ○                    | ○    |

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

## ★申込みにあたっての留意点

- (1) 減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体は継続申請不要です。  
※減免区分は減免登録証の上部に記載されています。
- (2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」（団体本来の活動）で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- (3) 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和5年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

## ★地域利用団優先申込について

- ・地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。
- ・届出書には、名簿（氏名・住所・学区の記載のあるもの）を添付してください。  
※減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体で、平成24年度以降に登録を受けている団体は届出不要です。
- ・6月使用分の優先申込み予定がある団体は、3月5日までに承認されるよう早めの申請をお願いします。

★詳しくは窓口にお問い合わせください。



松森地域包括支援センター 松森市民センター共催事業

## ぽっ♡カフェ 「介護保険制度」

日 時：令和5年2月22日（水）10:00～11:30

場 所：松森市民センター 会議室

対 象：成人20人（先着）

費 用：無料

申込み：2月8日（水）～2月20日（月）（定員になりしだい受付終了）

松森地域包括支援センター 022-772-6220 へお申込み下さい。



### 松森図書室からのお知らせ



★開室日：毎週 水・土・日 13:00～16:30

★貸 出：1回5冊まで2週間借りることができます。

※ただし「新刊」「話題の本」など表紙にシールが貼ってあるものに限り、お一人1冊の貸出となります。

★返 却：開館日以外の返却はセンター窓口脇のボックスに「カード番号と名前」を記入し返却してください。

※仙台市図書館の本は返却できません

★貸出などをお手伝いいただける

「図書ボランティア」さんを募集しています！



### おもちゃ病院「チャチャチャ」

～こわれた おもちゃ  
なおします！～



○ 毎月第4土曜日  
13:00～15:00

○ 修理代は無料  
（部品代を別途頂く場合があります。）

○ 申込先：  
鎌田（255-1570）



### 2月ホール個人利用のご案内



■ 日 時：2月26日（日）9:00～16:30

■ 使用料（2時間）：大人 240円：小中学生 120円

■ 種 目：バドミントン・卓球

用具とシューズはお持ちください。

※やむを得ず中止となる場合がございます。

### 資源（紙類・布類）回収庫のご案内



■ 利用時間：市民センター開館日の9:00～16:30

（利用時間外の回収庫への持込はご遠慮願います。）

■ 回収種類：紙類（ひもで十字に縛って回収庫にお出し下さい。）

：布類（洗濯して透明な袋に入れ、袋の口を縛って出して下さい。）

※回収する主な布類：スーツ・セーター・ジャケット・Tシャツ・ジーンズ・毛布・カーテン等

▼ 回収できないもの：布団・座布団・カーペット・マットレス・作業服・制服・革製品  
（汚れたものは回収できませんのでご注意ください。）